

勤務医・看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する取り組みについて

当院では、勤務医・看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制として、次のような取り組みを行っています。

1. 職員の勤務状況を把握し、その改善の必要性について提言するための推進責任者を配置しています。（推進責任者：事務長）
2. 他職種からなる業務分担等推進会議を設置し、定期的に勤務医・看護職員の負担の軽減及び処遇の改善策について話し合いを行っています。
3. 毎年、勤務医・看護職員の負担の軽減計画を策定し、問題点の抽出、具体的な取り組み内容と目標達成度について提示しています。

梶 浦 病 院